

桐生市男女共同参画計画（平成28年度～平成32年度版）

平成29年度実施状況について

桐生市では、「桐生市男女共同参画計画（平成28年度～平成32年度版）」に基づいて、76施策、119事業を展開しています。平成29年度の実施状況については、平成30年度に各課の自己評価をもとに「実施状況報告書」を作成し、桐生市男女共同参画推進協議会等において協議を行いました。本書は、その概要についてまとめ、市民の皆様にご公表するものです。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

1 社会制度や慣行の見直し

多くの方が男女共同参画の考え方について正しく理解し、日々の暮らしの中で実践していくきっかけを作るため、夫婦や親子で参加できるセミナーの実施や、情報紙・ホームページなどを通して広く情報提供を行いました。引き続き、男女問わず誰もが参加しやすいセミナーの企画や積極的な情報発信に努めてまいりますので、是非多くの方のセミナー等へのご参加をお願いいたします。

2 男女共同参画の視点に立った教育の推進

大人たちの考えの影響により、子どもの未来が固定化されることのないよう、大人たちが積極的に男女共同参画について理解し、子どもとともに考える機会を提供するための授業や研修、講座などを実施しました。概ね計画どおりの事業実施となりましたが、中高生を対象とした出前講座については、学校からの実施希望が少なく、目標5回のところ1回しか実施できませんでした。引き続き、積極的に周知を図るとともに、ニーズの把握を十分に行いながら実施してまいります。

3 人権の尊重

男女共同参画社会の基本でもある多様な生き方の尊重や人権文化の定着を図るため、啓発活動や人権相談などを概ね計画通り実施しました。人権相談窓口をさらに有効活用してもらえよう、引き続き周知してまいります。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画推進

1 男性にとっての男女共同参画の推進

男女共同参画の推進は、女性の活躍を後押しするだけでなく、男性にとっても暮らしやすい社会の実現につながるものであるため、男性に取り組みの理解を促すための啓発等の事業を実施しました。平成 28 年度に実施ができなかった男性向けセミナーと事業所における「男女共同参画推進委員」の設置啓発についても、平成 29 年度は計画通り実施することができました。引き続き、積極的な啓発に努めてまいります。

2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

長年男性中心で進められてきた政策や方針決定の過程において、多様な人材の視点を十分に反映させていくため、市の関係組織、事業所、地域における女性の登用や参画の推進・啓発を実施しました。しかしながら、各分野において女性参画はまだまだ不十分であり、市の各種委員会等における女性の割合については平成 28 年度よりも 0.5 ポイント改善したものの、目標値である 30%にはまだまだ届かない状況です。また、市の管理職や市立の小・中学校・高校の管理職についても同様に目標を下回っているため、より積極的な取り組みが必要です。

項目	目標値	実績値
各種委員会等における女性登用率	30%	21.9%
市職員：係長以上の女性管理職の割合	30%	21.2%
市立小・中・高校教職員：女性管理職の割合	15%	12%

また、市の組織に限らず、市民の皆様が所属されているそれぞれの組織においても、女性が参画することの意義を理解し、根気強く取り組んでいくことが、社会のあらゆる分野における政策や方針決定過程への女性参画拡大につながっていきます。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

すべての男女が、仕事・家庭生活・地域活動等の調和を図ることによって、多様な生き方を選択・実現できるよう、働き方に関する啓発や就業支援、子育て支援にかかわる事業を実施しました。平成 29 年は特に、チャレンジする女性起業家に対する支援について、目標の 3 件を大幅に上回る 11 件の支援を行うことができました。今後も、積極的な情報発信や利用者ニーズを捉えた支援に取り組んでまいります。

基本目標Ⅲ 男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり

1 女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶

配偶者や恋人等によるドメスティック・バイオレンス（DV）や職場におけるハラスメントなど、あらゆる暴力について理解し、正しく対処することができるよう啓発を行うとともに、被害者に対して必要な支援を適切に実施できるよう各課や関係機関と連携のもと取り組みました。平成 29 年度は特に、児童虐待防止の啓発活動の拡大や、新たに子供たちの見守りに関する地域企業との協定を締結するなど、積極的な取り組みを行うことができました。引き続き、支援体制強化に取り組んでまいります。

2 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

防災に関する様々な施策や活動に、男性だけでなく女性の視点も広く反映されるよう、女性消防吏員・団員等の登用、防災研修への女性参画の推進等に取り組みました。しかしながら、平成 29 年度においては、防災会議の女性委員が 1 名増加したものの、女性消防吏員・団員の新規登用には至りませんでした。依然として女性の参画が少ない分野であることから、継続的に働きかけを行ってまいります。市民の皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

3 生涯にわたる健康づくり支援

生涯にわたって健康で充実した生活を送ることは、男女共同参画社会実現のための最も基本的な要件といえます。すべての市民がライフスタイルに応じた健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、さまざまな健康教育や健康診査、スポーツイベントや講座などを開催しました。概ね計画どおりに事業が実施されましたが、がん検診の受診率が昨年度に引き続き低く推移しているため、各種検診のさらなる周知徹底を図ってまいります。

4 支援を必要とする男女が安心して暮らせる環境づくり

家族形態、年齢、ハンディキャップ、国籍の違いの有無等にかかわらず、ともに助け合いチャレンジしていける環境を目指して、それぞれの状況に応じた各種支援を実施しました。引き続きニーズの把握を行いながら、利用者に寄り添った支援を実施してまいります。

男女共同参画社会の実現には、家庭、職場、地域などあらゆる日常の場面において、一人ひとりがほんの少し意識を変えて、主体的に行動していくことの積み重ねが重要と考えています。今後も計画に基づいて様々な事業を展開してまいりますので、市民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。